

志太榛原地区 の無電柱化

無電柱化の目的は？

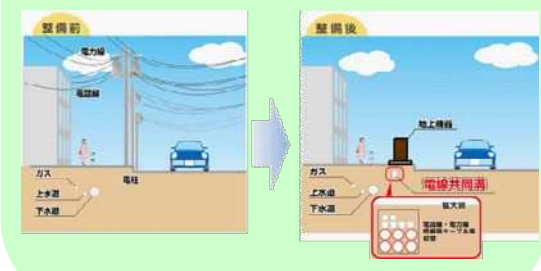
- 無電柱化には以下の3つの目的があります。
- ①防災(電柱が倒れることにより緊急車両が通れなくなることを防止する)
 - ②安全・円滑な交通確保(電柱を撤去し、歩行が安全に通行できる空間を確保する)
 - ③景観(電柱・電線により阻害される景観を改善する)
- 特に①については、有事の際の人命にかかわるため、緊急輸送路を対象に優先的に整備を進めています。



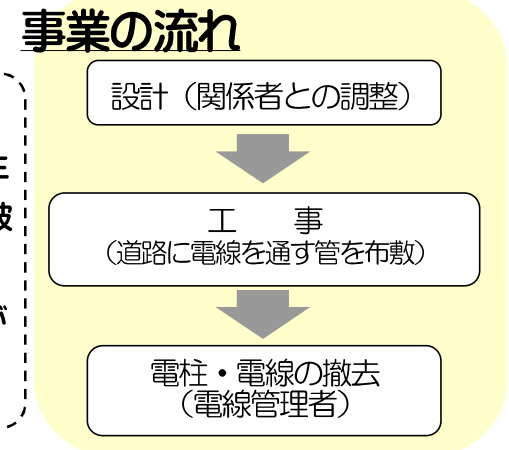
←令和3年5月1日に発生した牧之原市内の突風被害の写真です。倒れた電柱により道路が封鎖されています。

無電柱化って何？

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容し、道路から電柱や電線をなくすことです。



(国土交通省 HP より引用)



ビフォーアフター

島田市の県道にて無電柱化した事例です。



無電柱化の実施中箇所

静岡の玄関口である静岡空港へ接続する県道静岡空港線と県道細江金谷線は、有事の際の緊急輸送路となっています。

県道静岡空港線の県工事は完了しました。引き続き県道細江金谷線の工事を進め、早期の完了を目指します。



↑県道静岡空港線から空港を東側に望む現況写真です。今後、電線管理者による電柱・電線の撤去により眺望の改善も見込めます。

記事作成：島田土木事務所

無電柱化実施中

中部防災だより NO.16 令和5年夏号

- ### トピックス
- ・震度6の揺れを体験してみませんか？
 - ・静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023 について
 - ・志太榛原地区の無電柱化

編集・発行
静岡県中部地域局
藤枝市藤戸新屋 362-1
藤枝総合庁舎本館2階
TEL 054-644-9104
Mail chubu-kki@pref.shizuoka.lg.jp

地震が起きても大丈夫!?

東日本大震災から12年が経ち、被災地において防災意識が薄れてきているという声を聞くようになりました。東日本大震災は、M9.0、最大震度7を観測しました。これは、日本観測史上最大の地震でした。この揺れが私たちの住んでいる場所で起こった時、どんな行動が取れますか。静岡県では地震が起きた時のために取り組んでいる様々な施策があります。今回は、その中から3つの施策について紹介します。

震度6の揺れを体験してみませんか？

地震の揺れほどのくらい？

令和5年5月5日金曜日 14時42分に、石川県能登地方でM6.5の地震が発生しました。珠洲市で**最大震度6強**が観測されました。珠洲市などで死傷者が発生し、建物等に被害がありました。



- ・はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- ・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。

静岡県では、想定される南海トラフ巨大地震が発生した場合、震度6～7程度の揺れが起こるとされています。揺れによって人は立っていることができなくなり、耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増えるとされています。言葉だけで、どのくらいの揺れがお伝えする事は難しいのですが・・・



そこで、地震体験車です!!

中部地域局が所有する「地震体験車」では、震度1～6の揺れや、新潟中越地震・阪神淡路大震災などの過去に起こった地震の揺れを再現する事ができます。地震の揺れを体験することで、大地震に対する防災意識の向上につながります。



地震体験車を利用するには・・・

中部地域の各市町危機管理担当課や消防、または中部地域局(054-644-9104)宛て御連絡ください。(中部地域局では、体験とあわせて地震に関する講話を行っています。)

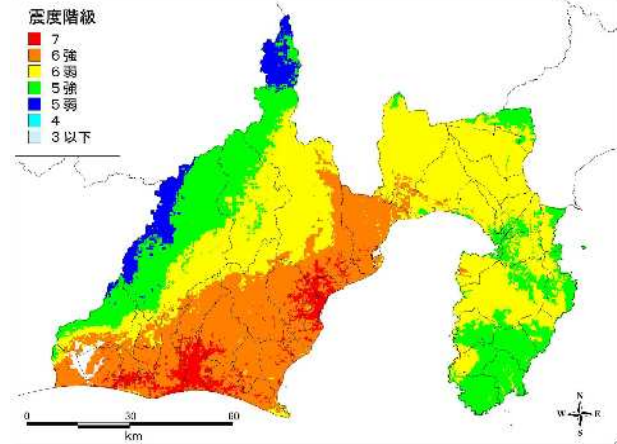
静岡県地震防災センターでも地震体験を行うことができます! 「防災シアター」での映像視聴や、災害への備え、避難生活の様子等も学ぶことができるため、こちらも御活用ください。



「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」について

地震・津波対策アクションプログラムについて

○平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、静岡県では最大クラス（レベル2）の巨大な地震・津波の被害想定において推計された犠牲者約105,000人を10年間で8割減少させることを減災目標として「地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定しました。



静岡県内の最大想定震度分布図（基本ケース）
（※基本ケースのほか陸側、東側のケースがあります。）

(単位：T.P.+m)

市区町名	津波高さ	
	最大	平均
牧之原市	14	11
吉田町	9	7
焼津市	10	6
静岡市駿河区	12	8
静岡市清水区	11	6

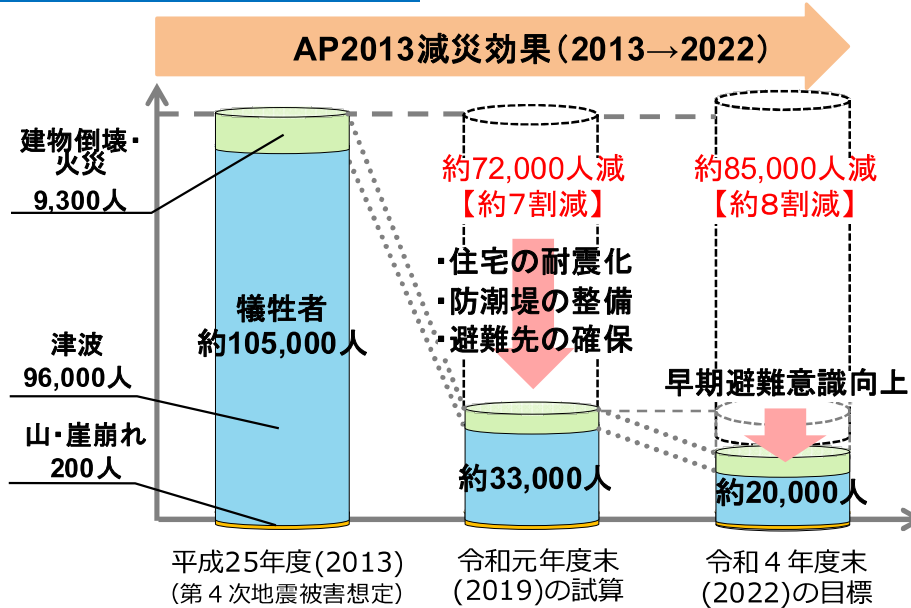
静岡県中部地域の最大想定津波高さ

「地震・津波対策アクションプログラム2013」の成果

○令和元年度末時点で想定される犠牲者に対し、概ね7割にあたる約72,000人の減災効果を試算しました。

○令和4年度末時点では、想定される犠牲者に対し、概ね8割にあたる約85,000人の減災効果が見込まれています。

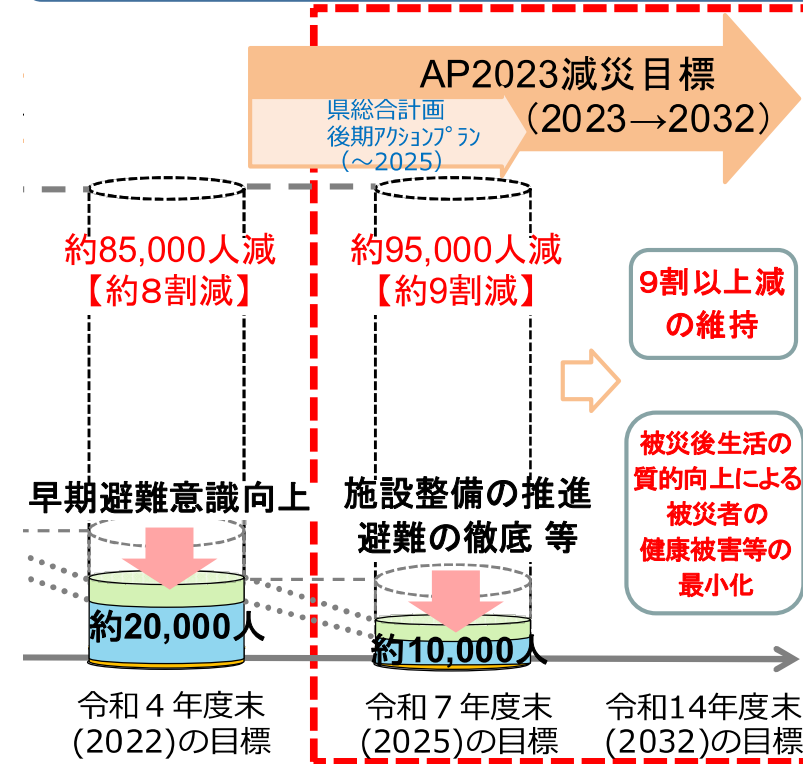
※令和4年度末の成果は、令和5年6月に公表予定です。



○引き続き、残る2割の想定犠牲者を一人でも多く減らしていくためには、ハード・ソフト両面の対策をより一層推進することに加え、減災効果を持続させることが必要です。また、発災後の直接的な人的被害の最小化だけでなく、被災後も心身を健全に保ち犠牲を拡げない対策として、避難時の生活環境の改善や新型コロナウイルス等の感染症対策など、各種の課題が残されています。

○このため、令和5年度から令和14年度までの10年間の行動計画として、後継計画となる「地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定し、県内市町と連携して、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進していきます。

「地震・津波対策アクションプログラム2023」の減災目標について



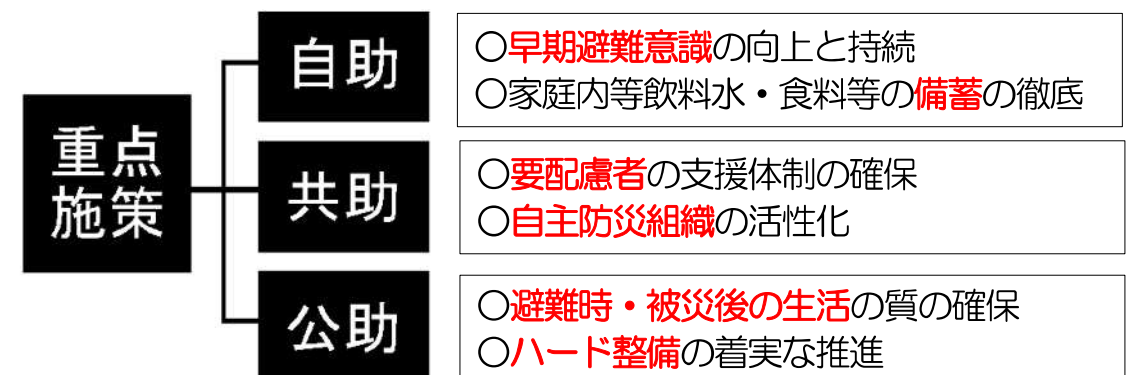
【基本理念】

(10年後の目指す姿)
○犠牲者の最小化・減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全に生活できる社会を実現する。

【減災目標】

○2025年度までの3年間で、想定される犠牲者の9割減災を達成し、その後も9割以上の減災を維持します。
○2034年度までの10年間で、被災後生活の向上により、被災者の健康被害等の最小化を図ります。

「地震・津波対策アクションプログラム2023」の重点施策について



「わたしの避難計画」の普及 避難所運営訓練の様子 防潮堤の整備



※バックナンバーNo12 令和4年夏号を御覧ください。

